

令和7年松原市議会第3回定例会付議事件

- 議案第44号 令和7年度松原市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第45号 令和7年度松原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 令和7年度松原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和7年度松原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 松原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第49号 松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第50号 松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第51号 松原市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第52号 松原市義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第53号 松原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第54号 松原市留守家庭児童会室条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第55号 （仮称）中央防災備蓄センター建設工事請負契約について
- 議案第56号 財産取得について（GIGA端末等一式）
- 議案第57号 令和6年度松原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和6年度松原市水道事業会計決算認定について
- 認定第2号 令和6年度松原市下水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和6年度松原市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和6年度松原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和6年度松原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和6年度松原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和6年度丹南財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第8号 令和6年度若林財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和6年度岡財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和6年度大堀財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和6年度小川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和6年度一津屋財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和6年度別所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 令和6年度田井城財産区特別会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年 度

松原市一般会計補正予算

(第 2 号)

議案第 44 号

令和 7 年度松原市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度松原市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 5 3 6, 7 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 3, 3 4 4, 7 6 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 8 日 提出

松原市長 澤井 宏文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		千円 13,913,219	千円 65,180	千円 13,978,399
	2. 国庫補助金	1,665,762	65,180	1,730,942
16. 財産収入		183,626	12,116	195,742
	2. 財産売払収入	7,611	12,116	19,727
17. 寄附金		415,342	37,325	452,667
	1. 寄附金	415,342	37,325	452,667
19. 諸収入		268,019	508,533	776,552
	5. 雑収入	208,737	508,533	717,270
20. 市債		870,400	27,700	898,100
	1. 市債	870,400	27,700	898,100
21. 繰越金			885,877	885,877
	1. 繰越金		885,877	885,877
歳入合計		51,808,032	1,536,731	53,344,763

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		千円 5,071,989	千円 562,282	千円 5,634,271
	1. 総務管理費	3,515,952	497,102	4,013,054
	2. 徴税費	938,262	65,180	1,003,442
3. 民生費		29,590,441	488,233	30,078,674
	1. 社会福祉費	10,938,310	26,355	10,964,665
	2. 児童福祉費	10,158,953	414,558	10,573,511
	3. 生活保護費	6,945,892	47,320	6,993,212
4. 衛生費		3,113,534	32,681	3,146,215
	1. 保健衛生費	1,146,528	32,681	1,179,209
5. 産業経済費		700,880	276,750	977,630
	2. 商工費	616,701	276,750	893,451
7. 消防費		1,538,890	3,300	1,542,190
	1. 消防費	1,538,890	3,300	1,542,190
8. 教育費		4,948,482	173,485	5,121,967
	2. 小学校費	505,939	55,151	561,090
	4. 幼稚園費	1,068,379	118,334	1,186,713
歳出	合計	51,808,032	1,536,731	53,344,763

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設 整備事業	千円 37,400	政 府 銀 行 その他	普通貸借 又は 証券発行	年10% 以 内 (但し、利率見直し方式 で借入れる政府資金、地 方公共団体金融機構資 金、ゆうちょ銀行資金及 びかんぽ生命保険資金に ついて利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	25年以内（内据置5年以内） 年賦又は半年賦の元金均等又 は元利均等償還とする。た だし財政の状況により償還 年限を短縮し、繰上償還を し、又は借換えることが できる。	千円 65,100	同 左	同 左	同 左	同 左

令和 7 年度

松原市一般会計補正予算に関する説明書

(第 2 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 税	15,899,335 <small>千円</small>		15,899,335 <small>千円</small>
2. 地 方 譲 与 税	193,000		193,000
3. 利 子 割 交 付 金	67,000		67,000
4. 配 当 割 交 付 金	160,000		160,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	190,000		190,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	314,000		314,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,989,000		2,989,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	55,000		55,000
9. 地 方 特 例 交 付 金	106,000		106,000
10. 地 方 交 付 税	9,140,000		9,140,000
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,500		13,500
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	234,386		234,386
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	563,420		563,420
14. 国 庫 支 出 金	13,913,219	65,180	13,978,399
15. 府 支 出 金	4,870,215		4,870,215
16. 財 産 収 入	183,626	12,116	195,742
17. 寄 附 金	415,342	37,325	452,667
18. 繰 入 金	1,362,570		1,362,570

款	補正前の額	補正額	計
19. 諸収入	268,019 ^{千円}	508,533 ^{千円}	776,552 ^{千円}
20. 市債	870,400	27,700	898,100
21. 繰越金		885,877	885,877
歳入合計	51,808,032	1,536,731	53,344,763

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 議 会 費	344,952		344,952				
2. 総 務 費	5,071,989	562,282	5,634,271	65,180			497,102
3. 民 生 費	29,590,441	488,233	30,078,674				488,233
4. 衛 生 費	3,113,534	32,681	3,146,215				32,681
5. 産 業 経 済 費	700,880	276,750	977,630				276,750
6. 土 木 費	3,071,850		3,071,850				
7. 消 防 費	1,538,890	3,300	1,542,190				3,300
8. 教 育 費	4,948,482	173,485	5,121,967		27,700		145,785
9. 公 債 費	3,377,014		3,377,014				
10. 予 備 費	50,000		50,000				
歳 出 合 計	51,808,032	1,536,731	53,344,763	65,180	27,700		1,443,851

2. 歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総 務 費 国庫補助金	千円 801,343	千円 65,180	千円 866,523	2. 総務管理費 補 助 金	千円 65,180	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 千円
計	1,665,762	65,180	1,730,942			

(款) 16. 財産収入

(項) 2. 財産売払収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 不動産 売払収入	千円 3,084	千円 12,116	千円 15,200	1. 土地建物 売払収入	千円 12,116	用地処分金 千円
計	7,611	12,116	19,727			

(款) 16. 財産収入

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.ふるさと寄附金	千円 400,000	千円 32,325	千円 432,325	1.ふるさと寄附金	千円 32,325	千円
3.企業版ふるさと納税寄附金	15,000	5,000	20,000	1.企業版ふるさと納税寄附金	5,000	
計	415,342	37,325	452,667			

(款) 19. 諸収入

(項) 5. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 雑入	千円 208,723	千円 508,533	千円 717,256	1. 雑入	千円 508,533	雑入 千円
計	208,737	508,533	717,270			

(款) 19. 諸収入

(款) 20. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6. 教育債	千円 200,900	千円 27,700	千円 228,600	1. 義務教育 施設整備 事業債	千円 27,700	各小学校空調機設置事業 学習環境整備事業 千円 7,500 20,200
計	870,400	27,700	898,100			

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円	千円	千円	1. 前年度繰越金	千円	千円
		885,877	885,877		885,877	
計		885,877	885,877			

(款) 21. 繰越金

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般財源	区 分			金 額	
				国府支出金	地方債	その他						
1. 一般管理費	千円 1,510,205	千円 957	千円 1,511,162	千円	千円	千円	千円 957	12. 委託料	千円 957	千円 その他委託料	千円 人事課一般事務費	千円 957
7. 企画費	655,751	34,029	689,780				34,029	11. 役務費	620	通信運搬費 52 広告料 324 手数料 244	ふるさと応援感謝事業 松原市地域活性化事業（大阪 ・関西万博関連）	29,029 5,000
								12. 委託料	12,254	その他委託料		
								13. 使用料及び 賃借料	3,225			
								18. 負担金、 補助及び 交付金	17,930	負担金 5,000 補助金 12,930		
15. 財政調整 基金費	12,084	462,116	474,200				462,116	24. 積立金	462,116	財政調整基金積 立金	財政調整基金費	462,116
計	3,515,952	497,102	4,013,054				497,102					

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

1. 税務総務費	938,262	65,180	1,003,442	65,180				19. 扶助費	65,180		令和7年度定額減税不足額給付金支給事業 65,180
計	938,262	65,180	1,003,442	65,180							

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉 総務費	千円 682,030	千円 1,797	千円 683,827	千円	千円	千円	千円 1,797	22. 償還金、 利子及び 割引料	千円 1,797	償還金 生活困窮者自立支援事業 1,797	
11. 障害者 自立支援費	4,921,469	24,558	4,946,027				24,558	22. 償還金、 利子及び 割引料	24,558	償還金 自立支援医療事業 24,558	
計	10,938,310	26,355	10,964,665				26,355				

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉 総務費	570,100	12,554	582,654				12,554	22. 償還金、 利子及び 割引料	12,554	償還金	子育て支援課一般事務費 12,554
2. 児童福祉費	6,960,001	398,174	7,358,175				398,174	22. 償還金、 利子及び 割引料	398,174	償還金	子ども施設課一般事務費 4,428 私立保育所運営管理事業 392,720 子育てのための保育施設等利 用給付事業 1,026
3. 母子福祉費	729,311	3,830	733,141				3,830	22. 償還金、 利子及び 割引料	3,830	償還金	母子家庭等対策総合支援事業 3,830
計	10,158,953	414,558	10,573,511				414,558				

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(款) 3. 民生費

(項) 3. 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
1. 生活保護 総務費	千円 224,992	千円 47,320	千円 272,312	千円	千円	千円	千円 47,320	22. 償還金、 利子及び 割引料	千円 47,320	千円 償還金 生活保護事務事業 47,320	
計	6,945,892	47,320	6,993,212				47,320				

(款) 5. 産業経済費

(項) 2. 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
1. 商工総務費	千円 98,311	千円 276,750	千円 375,061	千円	千円	千円	千円 276,750	12. 委託料 68,000	千円 千円 その他委託料	千円 令和7年度臨時プレミアム付 商品券事業 276,750	
								18. 負担金、 補助及び 交付金 208,750	補助金		
計	616,701	276,750	893,451				276,750				

(款) 7. 消防費

(項) 1. 消防費

4. 災害対策費	163,532	3,300	166,832				3,300	18. 負担金、 補助及び 交付金	3,300	補助金	危機管理課一般事務費 3,300
計	1,538,890	3,300	1,542,190				3,300				

(款) 7. 消防費

(項) 1. 消防費

(款) 8. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	千円 473,052	千円 55,151	千円 528,203	千円	千円 27,700	千円	千円 27,451	千円 10. 需用費 6,000	千円 修繕料 各小学校空調機設置事業	
								千円 11. 役務費 6,007	千円 手数料 10,000	
								千円 17. 備品購入費 43,144	千円 器具購入費 松原西小学校・河合小学校統 合関連事業 17,374 学習環境整備事業 27,777	
計	505,939	55,151	561,090		27,700		27,451			

(款) 8. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

1. 幼稚園 総務費	1,068,379	118,334	1,186,713				118,334	22. 償還金、 利子及び 割引料	118,334	償還金	子ども施設課一般事務費 3,194 認定こども園等運営管理事業 109,479 子育てのための教育施設等利 用給付事業 5,661
計	1,068,379	118,334	1,186,713				118,334				

(款) 8. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

地方債の令和5年度末及び令和6年度末における現在高並びに令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	令和7年度中増減見込額			令和7年度末 現在高見込額
			令和7年度中起債見込額		令和7年度中 元金償還見込額	
			補正前の額	補正額		
1. 普 通 債	17,770,269 ^{千円}	18,517,425 ^{千円}	870,400 ^{千円}	27,700 ^{千円}	1,437,511 ^{千円}	17,978,014 ^{千円}
(1)教 育	4,292,406	4,191,396	73,700	27,700	375,014	3,917,782
合 計	35,383,358	34,220,615	870,400	27,700	3,160,831	31,957,884

令和 7 年度

松原市国民健康保険特別会計補正予算

(第 2 号)

令和 7 年度松原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度松原市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 3 6 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 0 6 3, 8 2 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 8 日 提出

松原市長 澤 井 宏 文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸収入		千円 823,905	千円 4,637	千円 828,542
	3. 雑入	823,095	4,637	827,732
6. 国庫支出金			2,728	2,728
	1. 国庫補助金		2,728	2,728
歳入合計		14,056,460	7,365	14,063,825

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		千円 373,026	千円 2,728	千円 375,754
	1. 総 務 管 理 費	251,681	2,728	254,409
6. 諸 支 出 金		814,700	4,637	819,337
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,700	4,637	14,337
歳 出	合 計	14,056,460	7,365	14,063,825

令和 7 年 度

松原市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

(第 2 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	2,358,833 <small>千円</small>		2,358,833 <small>千円</small>
2. 一部負担金	10		10
3. 府支出金	9,330,963		9,330,963
4. 繰入金	1,542,749		1,542,749
5. 諸収入	823,905	4,637	828,542
6. 国庫支出金		2,728	2,728
歳入合計	14,056,460	7,365	14,063,825

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 総 務 費	373,026	2,728	375,754	2,728			
2. 保 険 給 付 費	9,165,557		9,165,557				
3. 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金	3,550,834		3,550,834				
4. 保 健 事 業 費	119,809		119,809				
5. 公 債 費	2,534		2,534				
6. 諸 支 出 金	814,700	4,637	819,337				4,637
7. 予 備 費	30,000		30,000				
歳 出 合 計	14,056,460	7,365	14,063,825	2,728			4,637

2. 歳 入
 (款) 5. 諸収入
 (項) 3. 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 雑 入	千円 805,000	千円 4,637	千円 809,637	1. 雑 入	千円 4,637	千円
計	823,095	4,637	827,732			

(款) 6. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 子ども・子育て 支援事業費 補助金	千円	千円 2,728	千円 2,728	1. 子ども・子育て 支援事業費 補助金	千円 2,728	子ども・子育て支援金制度施行準備事業 千円
計		2,728	2,728			

(款) 6. 国庫支出金

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分			金 額
				国府支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	千円 248,174	千円 2,728	千円 250,902	千円 2,728	千円	千円	12. 委託料	千円 2,728	千円 その他委託料	千円 一般事務費 2,728	
計	251,681	2,728	254,409	2,728							

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 償還金		4,637	4,637				4,637	22. 償還金、 利子及び 割引料	4,637	償還金	償還金	4,637
計	9,700	4,637	14,337				4,637					

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

令和 7 年度

松原市介護保険特別会計補正予算

(第 1 号)

令和7年度松原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度松原市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,961千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,258,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤井宏文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 繰越金		千円	千円	千円
			212,961	212,961
	1. 繰越金		212,961	212,961
歳入	合計	15,045,639	212,961	15,258,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 基金積立金		千円 152	千円 150,666	千円 150,818
	1. 基金積立金	152	150,666	150,818
6. 諸支出金		34,623	62,295	96,918
	1. 償還金及び還付加算金	5,418	62,295	67,713
歳出合計		15,045,639	212,961	15,258,600

令和 7 年度

松原市介護保険特別会計補正予算に関する説明書

(第 1 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	2,821,905 ^{千円}		2,821,905 ^{千円}
2. 国庫支出金	3,953,480		3,953,480
3. 支払基金交付金	3,967,739		3,967,739
4. 府支出金	2,056,832		2,056,832
5. 財産収入	158		158
6. 繰入金	2,244,041		2,244,041
7. 諸収入	1,484		1,484
8. 繰越金		212,961	212,961
歳入合計	15,045,639	212,961	15,258,600

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1.総務費	千円 245,471	千円	千円 245,471	千円	千円	千円	千円
2.保険給付費	14,184,981		14,184,981				
3.地域支援事業費	546,525		546,525				
4.基金積立金	152	150,666	150,818				150,666
5.公債費	3,887		3,887				
6.諸支出金	34,623	62,295	96,918				62,295
7.予備費	30,000		30,000				
歳出合計	15,045,639	212,961	15,258,600				212,961

2. 歳 入

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰 越 金	千円	千円	千円	1. 前年度繰越金	千円	千円
		212,961	212,961		212,961	
計		212,961	212,961			

3. 歳 出

(款) 4. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1. 介護給付費準備基金積立金	千円 152	千円 150,666	千円 150,818	千円	千円	千円	千円 150,666	24. 積立金	千円 150,666	千円 その他特定目的 介護給付費準備基金積立金 事業 150,666
計	152	150,666	150,818				150,666			

(款) 4. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国府支出金	地方債	その他					
5. 償還金	千円	千円 62,295	千円 62,295	千円	千円	千円	千円 62,295	22. 償還金、 利子及び 割引料	千円 償還金	千円 償還金 62,295	
計	5,418	62,295	67,713			62,295					

令和 7 年度

松原市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

令和7年度松原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度松原市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,450,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤井宏文

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		千円	千円	千円
			73,121	73,121
	1. 繰 越 金		73,121	73,121
5. 国 庫 支 出 金			5,148	5,148
	1. 国 庫 補 助 金		5,148	5,148
歳 入 合 計		2,371,903	78,269	2,450,172

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		千円 19,787	千円 5,148	千円 24,935
	1. 総務管理費	19,787	5,148	24,935
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金		2,343,516	73,121	2,416,637
	1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	2,343,516	73,121	2,416,637
歳出	合計	2,371,903	78,269	2,450,172

令和 7 年度

松原市後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第 2 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	1,813,857 ^{千円}	^{千円}	1,813,857 ^{千円}
2. 繰入金	552,914		552,914
3. 諸収入	5,132		5,132
4. 繰越金		73,121	73,121
5. 国庫支出金		5,148	5,148
歳入合計	2,371,903	78,269	2,450,172

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 総務費	19,787	5,148	24,935	5,148			
2. 後期高齢者医療金 広域連合納付金	2,343,516	73,121	2,416,637			73,121	
3. 諸支出金	3,600		3,600				
4. 予備費	5,000		5,000				
歳出合計	2,371,903	78,269	2,450,172	5,148		73,121	

2. 歳 入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰 越 金	千円	千円 73,121	千円 73,121	1. 前年度繰越金	千円 73,121	千円
計		73,121	73,121			

(款) 5. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 子ども・子育て 支援事業費 補助金	千円	千円 5,148	千円 5,148	1. 子ども・子育て 支援事業費 補助金	千円 5,148	子ども・子育て支援金制度施行準備事業 千円
計		5,148	5,148			

(款) 5. 国庫支出金

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分			金 額
				国府支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	千円 11,040	千円 5,148	千円 16,188	千円 5,148	千円	千円	12. 委託料	千円 5,148	千円 その他委託料	千円 一般管理事業 5,148	
計	19,787	5,148	24,935	5,148							

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連合 納付金	2,343,516	73,121	2,416,637			73,121		18. 負担金、 補助及び 交付金	73,121	負担金	後期高齢者医療広域連合納付 金事業 73,121
計	2,343,516	73,121	2,416,637			73,121					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

議案第48号

松原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

松原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第42号）の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

松原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

8 教育委員会	就学援助に関する事務であって規則で定めるもの
---------	------------------------

」

を

「

8 市長	市の事務を処理するために利用する情報システムの機能であって住登外者（市の住民基本台帳に記録されていない者をいう。以下同じ。）を特定する固有の番号を附番し、管理するもの（以下「住登外者宛名番号管理機能」という。）による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの
9 教育委員会	就学援助に関する事務であって規則で定めるもの
10 教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの

」

に改める。

別表第2の1の項中

「

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの
--

」

を

「
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成
17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報であ
って規則で定めるもの

住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する情報
（以下「住登外者宛名情報」という。）であって規則で定めるもの

に改め、同表の2の項、4の項、5の項及び7の項中

「
地方税関係情報であって規則で定めるもの

を

「
地方税関係情報であって規則で定めるもの

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

に改め、同表の8の項中

「
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30
号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給
付等」という。）の支給に関する情報であって規則で定めるもの

を

「
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人
等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30
号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給
付等」という。）の支給に関する情報であって規則で定めるもの

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

に改め、同表の9の項から11の項までの規定中

「
生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって
規則で定めるもの

を

「

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって規則で定めるもの
住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 1 2 の項中

「

介護保険の被保険者の資格に関する情報であって規則で定めるもの

」

を

「

介護保険の被保険者の資格に関する情報であって規則で定めるもの
住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 1 3 の項から 1 6 の項までの規定中

「

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって規則で定めるもの

」

を

「

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって規則で定めるもの
住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 1 7 の項中

「

地方税関係情報であって規則で定めるもの

」

を

「

地方税関係情報であって規則で定めるもの
住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 1 8 の項中

「

国民健康保険料の納付義務者及びその世帯に属する被保険者の所得に関する情報であって規則で定めるもの
--

」

を

「

国民健康保険料の納付義務者及びその世帯に属する被保険者の所得に関する情報であって規則で定めるもの
--

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 19 の項中

「

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって規則で定めるもの

」

を

「

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する情報であって規則で定めるもの

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 20 の項中

「

国民健康保険料の納付義務者及びその世帯に属する被保険者の所得に関する情報であって規則で定めるもの
--

」

を

「

国民健康保険料の納付義務者及びその世帯に属する被保険者の所得に関する情報であって規則で定めるもの
--

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同表の 21 の項中

「

中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報であって規則で定めるもの

」

を

「

中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報であって規則で定めるもの

住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

」

に改め、同項の次に次のように加える。

2 2	市長	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 3	市長	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 4	市長	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 5	教育委員会	就学援助に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 6	教育委員会	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

別表第3の1の項特定個人情報の欄中「（昭和33年法律第56号）」を削り、同表に次のように加える。

6	教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの	市長	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
---	-------	---	----	----------------------

附 則

この条例は、令和7年10月14日から施行する。

議案第49号

松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成6年条例第1号）の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成6年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
（適用区分）
- 2 改正後の松原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第50号

松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例
(平成20年条例第2号)の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例（平成20年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の松原市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第 5 1 号

松原市手数料条例の一部を改正する条例制定について

松原市手数料条例（昭和 3 9 年条例第 1 4 号）の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 8 日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市手数料条例の一部を改正する条例

第1条 松原市手数料条例（昭和39年条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第12号中「第5条の3第1項、第5条の6第1項又は第5条の7第1項」を「第5条の13第1項、第5条の16第1項又は第5条の17第1項」に改める。

別表第5の区分の欄中「第5条の3第1項又は第5条の6第1項」を「第5条の13第1項又は第5条の16第1項」に、「第5条の7第1項」を「第5条の17第1項」に改め、同表備考中「第5条の7第1項」を「第5条の17第1項」に改める。

第2条 松原市手数料条例の一部を次のように改正する。

第2条第12号中「第5条の13第1項、第5条の16第1項又は第5条の17第1項」を「第5条の15第1項若しくは第2項、第5条の18第1項又は第5条の19第1項」に改める。

別表第5の区分の欄中「第5条の13第1項又は第5条の16第1項」を「第5条の15第1項若しくは第2項又は第5条の18第1項」に、「第5条の17第1項」を「第5条の19第1項」に改め、同表備考中「第5条の17第1項」を「第5条の19第1項」に改める。

附 則

この条例中第1条の規定は公布の日又は老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第47号。以下「改正法」という。）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日から、第2条の規定は改正法附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議案第52号

松原市義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について

松原市義務教育学校設置条例（昭和39年条例第17号）の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市義務教育学校設置条例の一部を改正する条例

松原市義務教育学校設置条例（昭和39年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号中

「松原市立天美西小学校 松原市天美西6丁目238番地の1
松原市立松原西小学校 松原市新堂5丁目57番地」

を

「松原市立天美西小学校 松原市天美西6丁目238番地の1」

に、

「松原市立河合小学校 松原市河合2丁目405番地の1
松原市立恵我南小学校 松原市一津屋1丁目10番9号」

を

「松原市立恵我南小学校 松原市一津屋1丁目10番9号
松原市立高見の里小学校 松原市河合2丁目405番地の1」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（準備行為）

- 2 松原市立高見の里小学校の設置のための手続その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

議案第 53 号

松原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定について

松原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26
年条例第 32 号）の一部を改正する条例を別添のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 8 日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

松原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成
26年条例第32号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

松原市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例

第1条中「家庭的保育事業等」の次に「及び乳児等通園支援事業」を加える。

第2条中「規定する」の次に「家庭的保育事業等に係る」を加える。

第3条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準）

第3条 法第34条の16第1項に規定する乳児等通園支援事業に係る基準は、
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号）
に定めるところによる。

附則第2項中「家庭的保育事業等」の次に「及び乳児等通園支援事業」を加え
る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第54号

松原市留守家庭児童会室条例の一部を改正する条例制定について

松原市留守家庭児童会室条例（平成4年条例第12号）の一部を改正する条例
を別添のとおり制定する。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

松原市条例第 号

松原市留守家庭児童会室条例の一部を改正する条例

松原市留守家庭児童会室条例（平成4年条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表第1中松原西留守家庭児童会室の項及び河合留守家庭児童会室の項を削り、同表に次のように加える。

高見の里留守家庭児童会室	松原市河合2丁目405番地の1（高見の里小学校内）
--------------	---------------------------

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 高見の里留守家庭児童会室に係る第4条の許可その他必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

議案第55号

(仮称) 中央防災備蓄センター建設工事請負契約について

次のとおり (仮称) 中央防災備蓄センター建設工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 (仮称) 中央防災備蓄センター建設工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 287,872,200円
- 4 契約の相手方 松原市丹南三丁目2番15号
株式会社丸末
代表取締役 山本 良継

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

(参考)

- 1 工事内容 鉄骨造 2階建
敷地面積 1,924.65㎡
延床面積 936.05㎡
- 2 工事場所 松原市上田五丁目2番11号 (松原市立松原幼稚園跡地)
- 3 工期 契約の日から令和8年10月31日まで

議案第56号

財産取得について（G I G A端末等一式）

次の財産を取得する。

記

- 1 財産の名称 G I G A端末等一式
- 2 取得価格 418,726,440円
- 3 取得の相手方 大阪市港区磯路二丁目21番1号
令和7年度大阪府G I G Aスクール(C h r o m e O S)
共同企業体
代表構成員 日本電通株式会社

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

議案第57号

令和6年度松原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度松原市水道事業会計未処分利益剰余金2,980,521,206
円のうち、75,470,319円を資本金に組み入れるものとする。

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

令和6年度松原市水道事業会計・下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、下記の令和6年度松原市水道事業会計・下水道事業会計決算を別添のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

記

認定第1号 令和6年度松原市水道事業会計決算認定について
認定第2号 令和6年度松原市下水道事業会計決算認定について

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文

令和6年度松原市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、下記の令和6年度松原市一般会計・特別会計歳入歳出決算を別添のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

記

認定第3号	令和6年度松原市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和6年度松原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和6年度松原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和6年度松原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和6年度丹南財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和6年度若林財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和6年度岡財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和6年度大堀財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和6年度小川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和6年度一津屋財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第13号	令和6年度別所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第14号	令和6年度田井城財産区特別会計歳入歳出決算認定について

令和7年9月8日提出

松原市長 澤 井 宏 文